第188号

6月定例会号

発行：令和５年７月25日

湘南にのみや 議会だより

旧東海道の名残を今に伝える国道一号線松並木。あの時代、江戸城から京都御所迄の情報伝達に、最速でも飛脚を使用して２～３日を要したという。

現代の情報化社会は利便性をもたらしたが、一方でその一端を支える携帯基地局が発する電磁波による健康被害が取り沙汰されている。

その対策を求める陳情が寄せられ、僅差の採択となった。

（P ５参照ください）

左側の鉄塔は塩海橋付近の携帯基地局　国道１号線 大磯方面より（６月26日撮影）

６月定例会（6/2 ～ 6/13）

◆ 補正予算、農業委員人事、契約、条例改正 …… 2～3
◆ 陳情、賛否一覧表 …… 4～5
◆ 一般質問（９名） …… 6～10
◆ 委員会活動報告 …… 11～12

議会ホームページ
ご覧ください(^O^)

※千円単位四捨五入

補正予算

一般会計補正予算第２号　（専決処分 議案第25号）

歳入歳出それぞれ1,084万円を追加

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業として、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の児童１人当たり５万円を給付。５月中に全額国負担で実施済み。

また、ひとり親世帯の対象者については、県から直接給付。

注）新たに家計がひっ迫した世帯の方は、子育て・健康課（71－5862）へご相談ください。

全会一致で可決

一般会計補正予算第３号　（議案第41号）

歳入歳出それぞれ２億6,468万円を追加、総額95億5,615万円

主な歳入

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　１億4,289万円
- 学校施設環境改善交付金　1,884万円
- 小中学校空調設備整備事業債　5,290万円

整備が進む
小・中学校の教室エアコン

主な歳出

- （仮称）福祉会館整備事業　2,088万円
  令和２年度購入済み「にのみやホテル跡地」の隣地を購入するもの
- 価格高騰重点支援給付金事業　9,681万円
  非課税世帯の支援策として１世帯あたり３万円を支給するもの
- 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業　1,185万円
  町独自の給付金として対象世帯に３万円を上乗せして給付するもの
- 商工業振興対策経費　5,650万円
  １冊5,000円で6,500円分のプレミアム付商品券を発行するもの

全会一致で可決

（仮称）福祉会館は
「ホテル跡地」に建設予定

人事

●農業委員会委員の任命　任期３年
（議案第27号～第38号）

再　任
野谷　和雄 氏（川匂）
水島　寿德 氏（中里）
野谷　茂 氏（山西）
中村　隆一 氏（山西）

新　任
小林　茂 氏（中里）
内山　昌代 氏（一色）
西山美佐江 氏（中里）
橘川　均 氏（一色）
香坂　政博 氏（緑が丘）
鈴木　透 氏（二宮）
井上　昌之 氏（一色）
松崎　博 氏（二宮）

賛成12：反対１で可決

契約

●百合が丘老人憩の家（新館）改築工事請負契約　（議案第40号）

- 一般競争入札により落札。契約金額6,380万円（増築分約4,000万円、改築分約2,000万円、外構約380万円）

工期は令和５年６月２日から令和５年12月28日まで。１階建て、耐震性は標準値、耐用年数は概ね40～50年、改築工事に加え、今後防災面ではソーラーパネルの設置なども行う予定。

全会一致で可決

条例改正

●国民健康保険税条例の一部改正
（専決処分 議案第24号）

地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額及び低所得者にかかる軽減判定所得基準を見直し、中間所得層の負担へ配慮した。

- 後期高齢者支援金等課税限度額
  20万円から22万円へ引き上げ
- 均等割額、平等割額の軽減対象拡大
  被保険者数に乗ずる基準を引き上げ
  ＊５割軽減：28万５千円から29万円へ
  ＊２割軽減：52万円から53万５千円へ

賛成12：反対1で可決

●職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
（専決処分 議案第26号）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の改正により、新型コロナウイルスまん延防止作業手当の特例を廃止。

消防職員による、新型コロナウイルス感染と疑われる患者搬送時を想定していたもの。

賛成12：反対１で可決

新型コロナウイルスまん延防止のために、さまざまな対策が行われてきた

●二宮町税条例の一部改正（議案第39号）

地方税法の改正に伴い以下改正

①軽自動車税の種別割の税率（ミニカー区分の変更）施行日：令和５年７月１日

３輪以上の特定小型原動機付自転車（電動キックボード）が除外されます。

【現行】
- 電動キックボード（２輪）
  区分：原動機付自転車（１種）
  税額2,000円/年
- 電動キックボード（３輪）
  区分：原動機付自転車（ミニカー）
  税額3,700円/年

【改正後】
- 電動キックボード（２輪, ３輪）
  区分：原動機付自転車（１種）
  税額2,000円/年

＊上記軽自動車税は令和６年度以降の年度分に適用

②軽自動車税の種別割のグリーン化特例の期限延長

電気軽自動車等を取得した場合の経過措置

Ａ：軽減率50％以上の車両は延長措置３年　…令和８年３月31日まで
Ｂ：軽減率25％の車両は延長措置２年　…令和７年３月31日まで

③軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置終了

新型コロナウイルス感染症の影響や経済の動向を勘案して設けられていた臨時的軽減措置が、令和３年12月31日で終了したことに伴い、非課税規定や特例規定を削除。

全会一致で可決

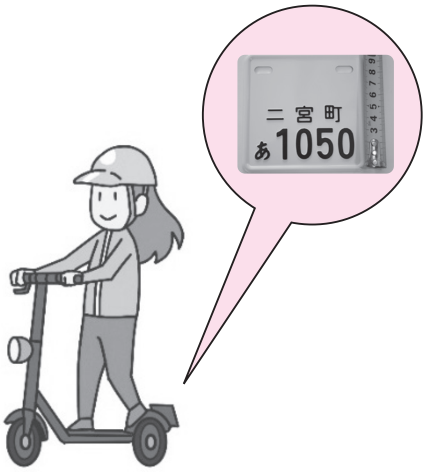

新たに発行される特定小型原動機付自転車用ナンバープレート

陳情

●陳情第１号
『子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情』
陳情者：中地区教職員組合執行委員長　小嶋豊綱

【陳情項目】
１．小学校の35人学級を計画的に進め、中学校での引き下げを早急に実施すること。また、30人学級について検討すること。
２．ゆたかな学びの環境を実現するための教職員の完全配置と、今日的教育課題のための教育職員の常勤化など教職員定数改善を推進すること。
３．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保したうえで義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。

【陳情趣旨】
子どもたちへのきめ細やかな指導と、心の安定に資するためにも、少人数学級実現にむけた教職員定数の改善や、スクール・サポート・スタッフ等の教育職員の常勤化が必要。また、その実現にあたっては、必要な財源を国が保障することによって、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要。国への意見書提出を求める。

全会一致で可決

●陳情第２号
『携帯基地局からの電磁波の強さについて見直しを求める陳情』
陳情者：村上梅司氏、村越史子氏　ほか16名

【陳情項目】
国・県は、携帯基地局からの電磁波の強さ（電力密度）の基準値の見直しを進めること。

【陳情趣旨】
スマートフォン・携帯電話（まとめて携帯電話と呼称）は暮らしの中でなくてはならないものになり、規格も４Gからよりデータ搬送量の大きい５Gへの切り替えが進められている。
一方携帯電話基地局から発せられる電磁波による健康被害が指摘され、被害が報告されている。
電磁波の強さは、国は現行の国際基準であるICNIRP（国際非電離放射線防護委員会）基準の1,000マイクロワット/㎠以下と定めている。一方で、欧州評議会では、0.1マイクロワット/㎠以下の勧告が出されており、１万倍の開きがある。この違いは、ICNIRP基準が、主として熱作用をもとに設定されているのに対して、欧州評議会基準は疫学的、及び遺伝子毒性などから設定されたものであることから生じていると考えられる。
私たちは、現在も将来に向けても健康被害とその心配を減らすために、電磁波のばく露量はできるだけ減らすべきと考える。成長過程にある子どもたちのために予防原則に基づいた配慮が必須。
電磁波の強さの基準値の見直しは、現行法では各自治体が設定することは出来ないため、二宮町議会から政府へ、基準値を見直すための意見書提出を求める。

賛成７：反対６で可決

●陳情第３号
『携帯基地局設置について設置・変更手続き条例の制定を求める陳情』
陳情者：村上梅司氏、村越史子氏　ほか16名

【陳情項目】
町内でのすべての携帯電話基地局の新規設置や変更にあたっては、事前申請とし、町民から要望があれば、携帯事業者による町民に対する事前の説明会開催を義務づける条例を速やかに制定すること。

【陳情趣旨】
携帯電話基地局から発せられる電磁波による健康被害が指摘され、被害が報告されている。
携帯電話基地局が隣地に設置され、居住者が大変な思いをされている例や引っ越しを余儀なくされる例が生まれている。全国では、居住者と携帯電波塔を設置した土地所有者の間で争う例もある。
今後５Gへの切り替えが進むにつれて、その特性から健康被害や近隣住民の心配が拡がることが想定される。国が定める基準を超えて自治体独自の基準を定めることができないため、地域住民の安心を保障し、地域での紛争を未然に防ぐために、基地局の新規設置や変更について事業者からの事前説明会開催が必要である。
二宮町でも事前説明会開催を義務化する条例の実現を求める。

賛成10：反対３で可決

中里第１児童遊園地（ライオン公園）に設置されていた基地局（現在は撤去済）

陳情２号・３号に対する一括討論

２・３号ともに賛成

２・３号に賛成の立場。健康被害軽減や予防に電磁波ばく露量軽減の有効性、将来の子どもたちへ予防配慮の必要性から、電磁波の強さの基準値見直しは有効。基地局の設置・変更も住民の安心安全の観点から説明会開催は重要。（岡田）

法律は常に後手である。WHO等多くの機関がリスクを認める事実。企業が国民の健康福祉と技術革新へ尽力できるよう基準値の改善は必要。長期に渡る予防的配慮から生活圏への設置に住民の立場から賢明な条例を持つのは常識。（一石）

国の電磁波強度の基準は、電子レンジと同じ熱作用の原理に基づくもの。その他の影響も含め疫学的な視点からの見直しが必要。設置・変更に際しての説明会開催の義務づけは、住環境を守る権利の保障になる。（渡辺）

電磁波による健康被害は気のせいでは済まされない状況。大きな歯車を動かす過程で一部弱者を黙殺してはならない。一見遠回りと思えても訴えに向き合い課題・問題を解決しつつ情報化社会を構築することが結果的に国益につながる。（松﨑）

健康被害者が多数いる中、電磁波と健康被害の関連性についてはまだはっきりしていない。しかし欧州評議会で日本の１万分の１の0.1マイクロワット/㎠にしているなら、将来に向けて健康被害とその心配を減らすためにも見直しを進めるべきである。（古谷）

２・３号ともに反対

多くの家電から電波が発信され科学・医学ともに健康被害の確証はない。近未来、防災・安全・福祉を含めた町民の安心な町づくりに不可欠なインフラ整備。現在も町が個別に対応するとのことであり、条例ではなく要項・規定で十分。（大沼）

一方的条例制定ではなく、多くの県・市・町が行っているように、まずは「規定・規則・要綱」等を独自に定め、事業者と争うことなく、ウィンウィンの関係で町民福祉の向上が図れるよう策を講じることが優先されるべき。条例制定は拙速。（野地）

行政へ事前通告なしでも設置可能な携帯電話基地局に対し、何かしらの規制が必要

２号反対・３号賛成

２号は根拠データ不整備。全国ではさまざまな考えがあり不採択。３号は事業者の判断次第で、基地局が設置されてしまう現状は、町民の安全安心な暮らしを守るため、変えなければならない。事前申請と説明会開催の義務付けを要望。（羽根）

各議員の議案に対する賛成・反対は？

番号	件名	羽根かほる	小林幸子	岡田幸次郎	一石洋子	渡辺訓任	小笠原陶子	松﨑健	浜井直彦	前田憲一郎	古谷健司	善波宣雄	大沼英樹	野地洋正	根岸ゆき子	結果
	陳情名（左は陳情番号）															
1	子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	採択
2	携帯基地局からの電磁波の強さについて見直しを求める陳情	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	＼	採択
3	携帯基地局設置について設置・変更手続き条例の制定を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	＼	採択
	町長提出議案名（左は議案番号）															
24	専決処分の承認を求めることについて（二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	可決
25	専決処分の承認を求めることについて（令和５年度二宮町一般会計補正予算（第２号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	可決
26	専決処分の承認を求めることについて（二宮町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	可決
27〜38	農業委員会委員の任命について（12議案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	＼	可決
39	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	可決
40	百合が丘老人憩の家（新館）改築工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	可決
41	令和５年度二宮町一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	可決
42	令和５年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	可決

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※議長は採決に加わりません

一般質問

無所属
前田憲一郎

問 二宮町体育施設の運営・管理規定について

答 温水プールは廃止の方向で検討していく

Q　体育施設における収支のマイナスが毎年多額に生じている現状をどのように捉え、歳出を抑制するための策を講じるのか。

A　各施設とも老朽化がすすんでいることから、年々修繕しなければいけない箇所が増え、人口減少等を起因とした利用者の減少、使用料も減少するなど、収支バランスの乖離は大きなものとなっている。今後は、今年の３月に策定された公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に基づいて、大規模な修繕を実施しながら、体育の普及振興等に資する維持管理に努めていく。

Q　各施設の使用料金・使用規定を設定した時期とその根拠については。

A　各施設の設立当時、他の自治体を参考にし、当町の体育施設としてふさわしいものとなるよう使用料や運用方法を設定し、使用料については平成21年度に見直しを実施した。

Q　本年４月25日の議会全員協議会で、「温水プールは廃止も視野に入れて検討せざるを得ない状況である」との発言があったが、今後の方向性は。

A　再開は非常に難しい状況を踏まえ、社会教育委員会議、あるいは教育委員会議にもお諮りしながら、まずは先行で廃止の動きを進め、その後、他用途への転用の可能性については、施設再編課等とも連携しながら、検討を進めていきたい。

営業再開は困難な
温水プール

無所属
岡田幸次郎

問 地球温暖化対策の現状と２次計画の取り組みについて

答 温暖化対策を行政、町民、事業者が一体で環境行動できる仕組み作りに力を注ぐ

Q　過去５年間の町全体の温室効果ガス（CO2）の排出量平均9,300ｔの各部門の内訳は。

A　４部門の内訳は産業部門は8,000ｔ、業務その他部門が２万2,000ｔ、家庭部門が３万3,000ｔ、運輸部門が３万ｔとなっている。

Q　家庭部門が全体の35％を占めているが町民に対してどのような取り組みをしてきたか。

A　排出されるCO2排出量の約５割は電気に関するものと言われている。家電製品や照明器具の節電、また、省エネのPRを行ったほか、グリーンカーテンを設置することによる節電効果の推奨、エコドライブやエコカー等の周知を広報やHPのほか、各種町の環境イベントで行った。

Q　前期課題に対する２次計画の取り組みは。

A　オンライン会議、ペーパーレス等を進めるとともにDXによる取り組みも加えることを考えている。

Q　地球温暖化対策実行計画には、行政の事務事業編しかないが、町民行動につながる地域事業編の策定、取り組みについての考えは。

A　エネルギーの実態把握や進捗管理が困難。地球温暖化対策に配慮した行動を促進する仕組みづくりに力を注ぐ。

【要望】町民が家庭生活の中で気軽に参画できる実践的なエコ活動の取り組みの検討をすること。

江守正多氏講演、地球温
暖化対策は待ったなし

※記事は質問者から提出された
原稿を基に作成しています。

無所属
羽根かほる

問　気候変動による災害への対応は

答　気候変動問題を身近に捉え、よりリアルな防災訓練を実施する

Q　二宮町気候非常事態宣言を発出した理由は。

A　今年度、第３次環境基本計画がスタートした。町民、事業者、行政が自然と共生する豊かな未来づくりを宣言することで、気候変動問題をより身近で自分ごとと捉えるきっかけになることを期待し、「ぼくたちわたしたちの地球会議」との連名で宣言を行った。

Q　今後の取り組み内容は。

A　省エネ対策に加え、再生可能エネルギーの調達やDXの活用、町民の皆さまの防災意識の向上や県と連携した葛川水系の河川整備、また、中長期的には、公共施設の新築や改修に伴う再生可能エネルギー設備の導入、環境配慮型の施設整備、庁用車のEV化や充電器の設置などに取り組む。

Q　よりリアルな防災訓練の計画は。

A　町民にも協力をいただき、町立体育館にて避難所の立ち上げ、設置、運営訓練の実践、社会福祉協議会と連携した災害ボランティアセンターの設置訓練を行う予定。

Q　土砂災害発生時の対応は。

A　災害対策本部で土砂災害を確認したら、町だけでは対応できず、町内の建設協力会等にもお願いをする。それ以上の規模の際は、県の協力、自衛隊派遣の要請をするなど、その都度判断しながら決めていく。

【要望】災害に備え、関係協力機関との連携を深め、町民の安全・安心を守れ。

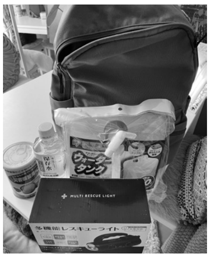

「防災リュック」手鏡・ヘアブラシもあると便利

無所属
古谷　健司

問　①町で災害時のペットフード等の備蓄を　②体育等の授業で着替えは男女別々か

答　①先ずは飼主で備蓄　大型店舗と物資協定締結　②小学１年から着替えは男女別々

①Q　ペットの同行避難施設を二宮高校ピロティー等想定していると思うが飼主に周知できないか。

A　ペットの避難先の周知は必要と考えているので、調整を踏まえた中で可能であれば明示したい。

Q　災害時のペットフード等の確保のため、大型店舗やドラッグストアと物資協定を結べるか。

A　ペットフードの提供については、中里と一色にある大型店舗の２店と町内のドラッグストア３店舗の計５店舗。その他、隣町のホームセンターは、在庫に加え被災していない地域からの配送も含め対応してくれる。ケージについても近隣のホームセンター等で対応してくれるとの回答をもらった。

Q　大型店舗等との協定書には、町が必要とする物資として、ペットフードと明記してもらえるのか。

A　名前は書いていない。ペットフードも対応できると各店舗に確認している。そこで対応していきたい。

②Q　町立小・中学校の教員数は足りているか。

A　正規教員のほかに臨時的任用職員等の配置で、小・中学校ともに教員定数は配置出来ている。

Q　学校で男女差別が無意識に行われないよう、男女一緒の「男女混合名簿」を使用しているか。

A　男女混合名簿のみの使用で男女別名簿はない。

Q　学校健康診断時に上半身衣類を着ているか。

A　内科の健康診断時は、児童生徒は男女とも体育着で受診し、その上から聴診器等で診断する。

二宮町で災害時のケージとペットフードの備蓄を

一般質問

無所属
大沼　英樹

問　地区役員の活動と成り手確保とともに効率化、負担軽減に策はあるか

答　地区長、民生委員、健康づくり普及委員から意見を聞き軽減に努める

Q　楽しくなければ町内会加入が低下する。東大跡地の活動と地区との関連付けはいかがか。

A　連携をしていくことは改善案になるかもしれない。

Q　アンケートでは仕事量が多く、成り手不足で苦労されている地区が100%、候補者不在で役員推薦は過酷な仕事だと思うが対策はあるか。

A　先駆的な事例も含めサポートしていきたい。

Q　公会堂の反対運動は複数地区長の負担である、次回の説明会には町長以下の参加はあるのか。

A　町長、担当部課職員が参加する。

Q　民生委員の役割、仕事、待遇、状況はいかがか。

A　支援につなぐパイプ役として県より活動費６万200円、町より福祉連絡員として２万8,300円が年額支給。アンケートで７割以上がやりがいを感じており、年齢上限を撤廃したほか、国に報酬を支払うよう要望。

Q　こどもの発熱など急な事態に町は即応できるか。

A　すぐ役場に相談してほしい。ホームヘルパーの予算を持っているので人をつけることができる。

Q　健康づくり普及委員は年間40回もの打合せと聞くが効率性を考えるべきではないか。

A　通いの場の回数が負担ならば軽減に努める。

Q　地区要望への考え方と処理状況はどのようか。

A　対応できない内容でも丁寧な説明に努める。

Q　ＩＣＴ化の事業予定は。

A　タブレットなど高齢者がついて来られないこともあり普及しづらいと聞く。

タブレット端末・ICT化で
配布物など負荷軽減を

無所属
善波　宣雄

問　駅前周辺施設「公衆トイレ」の維持管理状況と将来構想について

答　今後、清掃を含め維持管理の手法を再検討していく

Q　公衆トイレ設置時の経緯について説明を求む。

A　南口トイレは昭和60年度に建設。今年で38年目を迎えている。北口トイレは平成６年度に建設。今年で29年目を迎えている。

Q　設置して数十年が経過した公衆トイレの老朽化について認識と今後の施策について。

A　南北それぞれの公衆トイレは築年数が相当経過し、建設以降、大規模修繕等を行うことなく日々の清掃や軽微な修繕によって維持管理を継続している。老朽化が顕著に現れていることは認識しているが、今後は「事後保全型」から「予防保全型」の考え方によって、維持管理を行っていく必要がある。

Q　今後、一歩踏み込んだ改善計画はないのか。

A　現時点では具体的な改善計画はない。老朽化など課題が明確になっているので検討する必要がある。駅北口に駅前複合施設を建設する基本構想素案が示され、今後、計画が具体化して複合施設が建設出来ればトイレが設置されるので開館時間中は誰でも利用できると思う。

　現在の北口公衆トイレの利用頻度が変わる可能性があるので、そういった面も考慮して改善を検討していく。南北駅前公衆トイレについては、いま暫く、これまでの維持管理を継続して行っていきたいと思うが、臭気に関する問題については、軽減を図っていけるよう努めていく。

改善が急がれる老朽化した
駅北口公衆トイレ

※記事は質問者から提出された
原稿を基に作成しています。

無所属
野地　洋正

問 温水プールはどうする

答 『廃止を表明』 ９月議会で条例改正

Q　温水プールの現在は。

A　「廃止の方向で検討する」としたが、２/17の天井崩落事故以降休館が続き再開のめども立っていない。

Q　温水プールの経費は過去５年平均で支出は８千500万円、収支としては６千800万円の赤字だが、利用者の年平均は。

A　町内利用者は620人（45.3%)で、町外利用者は半数以上（54.7%）と推定。

Q　誰も入らないプールにいくら掛けるのか。

A　何もしなくても今年度は約２千万円の支出を見込んでおり、次年度以降も続く。また、廃止が決定されない限り今後の活用方法検討には入れない。

Q　温水プールはやめるのか、続けるのか表明を。

A　「廃止する」　９月議会に廃止条例を上程する。今後の利用方法はその後早期に検討していく。

Q　袖が浦プールの現状と今後。

A　「更新」「地域集会施設」「水遊び・ボール遊びのできる公園」等の意見もあるので、それらを踏まえて地域の方々と話し合いを進める。

Q　山西プールの現状と今後。

A　町内唯一のプールとして大規模改修を行う。

Q　そもそもプールは必要か。

A　水に触れる機会は必要。山西プールは残したい。

【要望】　プール計画は意味をなさなくなった。人的・金銭的にも無駄を省き、町民の生活向上のため早期に決断し、しっかり取り組み次に進む事。

町民温水プール事業費　（千円）
＊Ｒ１～３年度決算書、Ｒ４(補正３回)・５年度予算書より

	支出（A）	歳入（B）	負担額（B-A）
令和元年度	75,828	24,403	-51,425
令和２年度	78,462	3,132	-75,330
令和３年度	86,643	9,668	-76,975
令和４年度	94,357	24,439	-69,918
令和５年度	91,481	26,414	-65,067
過去５年計	426,771	88,056	-338,715
年度平均	85,354	17,611	-67,743

空き家状態の温水プールに多額の費用が！

無所属
小笠原陶子

問 公園長寿命化計画見直しで楽しい公園を 公園マップ作製やHPを見やすくして

答 新しい遊具は全ての児童遊園地整備後に 公園マップは研究、HPは見やすく改善

Q　今年度は公園施設長寿命化計画を改定する。隣接の小竹西公園には乗りよいシーソーがあるが、当町の公園は古い遊具ばかりだ。目新しい遊具が欲しい。統廃合で撤去した遊具の再利用は。

A　全ての児童遊園地に標準的設備・遊具等が整ったうえで特色ある遊具を検討する。撤去した遊具は古いものが多く危険なため廃棄する。

Q　若い世代の意見や力を借りる仕組みづくりは。

A　ラディアン花の丘公園では建設時に幼児サークルやPTAなど子育て世代を現地に招き相談した。
百合が丘長畑公園も子育て世代が公園愛護会を作った。今後の公園維持管理に生かせる仕組みを確立するように研究する。

Q　イラスト入りの公園マップを作れないか。葉山町では広告入りで安価に作成している。

A　広告収入は一つの方法かなと思う。町には菜の花ウオッチング用や観光マップがあるので、やれるかやれないか検討する。

Q　公園愛護会をグレードアップする件だが、小田原市は「身近な公園プロデュース事業」として2011年から実施。団体活動マニュアルがホームページですぐ見られる。町の改善望むが。

A　公園愛護会の連絡会を昨年から始めた。
また機会を見て皆さんの意向を確認し慎重に進めていきたい。

二宮町にも使いやすい遊具を（小竹西公園）

一般質問

日本共産党
渡辺　訓任

問　①業務継続計画の見直しを進めよ
②今の健康保険証を残して

答　①具体的な工程に合わせ順次見直す
②国の動向を見守り、対応していく

Q　大地震発生時には、ラディアンで代替業務を進めることとなっているが、新庁舎と周辺の整備計画では、ラディアンが使えない期間がある。その間の業務継続はどうするのか。

A　工程が明らかになった時点で、工程に併せて対応する。

Q　富士山降灰ハザードマップでは、30㎝程度の可能性を示している。降灰の影響を減らし、生活を平常に戻す計画・備えはすすんでいるのか。

A　二宮町は含まれないが溶岩流の到達する可能性のある自治体で、避難指針ができたところだ。次に国・県とともに、降灰対策と準備をすすめていく。

Q　今夏も昨年以上に暑くなるとの予想。高齢者の熱中症が増加しても、対応が可能か。

A　救急搬送件数は増加しており、近隣の自治体間で、救援しあって対応している。

■今の健康保険証を残して■

Q　相次ぐ事故が見つかっている。マイナ保険証を持たない人に、国民健康保険証発行を続けるのか。

A　申請者に、町が資格証明書を出す。更新の申し込みがない場合などに職権で発行することができる。

Q　施設の介護者がマイナ保険証を預かることはできるのか。

A　今後出される国の指針等を各事業所に伝える。

発災時に庁舎機能の
大部分が移されるラディアン

『二宮町議友会』４年ぶりに活動再開

議員経験者·現職議員·町３役（町長、副町長、教育長）で、親睦を図り、町の発展に寄与することを目的とする任意の組織。

会長：井上良光　副会長：二見泰弘　根岸ゆき子

【令和５年度事業予定】

５月：総会　１月：研修会視察　３月：定例会傍聴

＊役員会、幹事会は都度開催

直近では、金沢（平成29年）、静岡（令和元年）等を視察した。

令和５年５月25日
総会終了後に撮影

根岸ゆき子議長
『県町村議会議長会会長』に就任
任期は、6月9日から１年

副会長：愛川町議会議長　開成町議会議長

14町村議会（議員数186名）の代表として、県内の地方行政の課題、地方議会の発展はもとより、関東地域、東日本地域、全国の町村議長会へも出席。

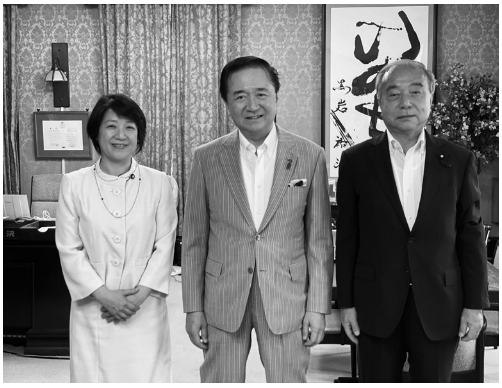

令和５年６月19日
副会長（開成町議長）とともに
黒岩知事へ挨拶。

委員会活動報告 1

二 宮 町 議 会

＜新議員等による公共施設見学を実施＞

６月28日、新議員等による公共施設見学を実施した。各施設では、職員からの施設説明なども行われ、今後の決算審査や、一般質問等の質疑の充実に活かしていきたいと考えている。

【見学施設】百合が丘保育園・百合が丘老人憩の家（新築工事概要説明）・学校給食センター（給食試食）・ウッドチップセンター（建物外からの見学）・環境衛生センター・ごみ積替施設他。

し尿処理施設を見学
職員の説明を受ける

総務建設経済常任委員会

【開成町の庁舎視察】　４月28日
目的は、新庁舎の「日本初のZEB※認証事業」
町民、職員及び議会関連施設等の視察。

- 施工完了時には一次エネルギー消費量の８割削減を実現していたが、丸３年運用したところ、令和４年度には削減率を９割まで引き上げた。
- 災害時に庁舎での一般町民の受入は想定しておらず、隣接する町民センターや保健センターを避難先としている。なお、庁舎はハザードマップの浸水想定から床高を設定しており、飲料水と電気は３日間使用可能で、念のため下水も個別タンクを設けている。

※ZEB（ Net Zero Energy Building ）
ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

開成町の１階フロアは
天井が高く開放的

壬生町の木材を活用した相談ブース

【栃木県壬生町の庁舎視察】　５月22日
目的は、財源確保・町民意見聴取・省エネ策などの視察。

総工費は35億円（外構費用は除く）。寄付金も5,500万円（2,100件）あった。町民説明会は３か所それぞれ２回に分け行い、障害者団体にも説明会を実施。庁舎はライフサイクルコスト削減と脱炭素、省エネ対策を考慮。北側は開口し、南側に日射遮へいやアウトフレームを採用するなど、高気密、断熱化を実施。町民相談室等の充実や職員専用洗面給湯室・食堂が確保され執務しやすく配慮されていた。

教育福祉常任委員会

「二宮町子どもの権利条例」を制定することを目標に継続調査

既に日本が批准している子どもの権利条約の４つの基本方針「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命・生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」を町ぐるみで学び、議論を進めることが重要であることを委員全員で確認した。

今後は、議会が中心的な役割を果たして有効な条例を持てるよう、令和５年４月１日に施行されたばかりの「武蔵野市子どもの権利条例」について、最新の優れた手法を学び、調査研究をする。またその結果をもとに、当事者である子ども、保護者、地域の方々、そして行政向けに報告会及び意見交換会を計画する。

委員会活動報告2

議会基本条例推進委員会

「シェアにのみや」（議会報告会と意見交換会）

シェア にのみや 議会報告会＆意見交換会

初めてのオンライン開催　4月27日(木)19：30～・5月7日(日)10：00～

　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止もしくは動画配信にしていた議会報告会を開催した。
　実施決定した時点では新型コロナ対応でわからないこともあったため、初めて、PCやスマホで参加できるオンライン開催とした。
　ゴールデンウィークをはさんで、４月27日夜と５月７日の午前の２回で、参加いただいた方は20名(町民の参加は10名)。会場参加の方はいらっしゃらなかった。

保育士が足りない？
下水道料金が高い
小中一貫教育校は将来１校で良いの？
学校など公共施設や道路の管理の状況は
町職員の超過勤務が心配
自治体や地域の役員のなり手がいない
耕作放棄地が多い
ヤングケアラーの支援を

いろいろなご意見をいただきました。
議員・議会活動に活かします。

　今回は、いろいろなご意見をいただくことができ、直後のアンケートではほとんどの方から「良かった」との回答をいただいた。
　今後、シェアにのみやのすすめ方については、対面開催などの開催方法やお知らせの仕方も含めて検討していく。

※ご意見や議会からのお答えは議会ホームページに掲載しています

お知らせ

次回の「シェアにのみや」
①11月７日㈫　午前10時～
　下町老人憩の家
②11月８日㈬　午後７時～
　役場庁舎第１委員会室(オンライン併用)

議会運営委員会

【コロナ収束に向かい、議会も通常に】
○登壇発言、起立発言の復活
○第１委員会室利用
○マスク装着義務の解除、都度消毒の省略
○アクリル板撤去（傍聴席との境界のみ継続）
○委員会における陳情者による口頭説明の復活

【効率の良い議会を目指して】
○一般質問実施人数の事前把握
○本会議における陳情朗読を省略、ほか

政治倫理推進特別委員会

　ハラスメントの防止や、起きたときの対応を定めた決まりを多くの地方議会で定めている。
　参考にする条例の検討を始める。
　これから検討を進める内容は：
○取り上げるハラスメントの範囲（議員同志に加え、議員と町長・職員・町民に拡げるか）
○どういった内容を盛り込むか
○条例とするか要綱・規則とするか、など
　さらに、研修についても計画を進める。

議会だより編集委員会

編集後記

　第２回議会定例会は、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザ同様の５類に位置づけられてから最初の議会でした。一般質問等の発言時においてマスクの着用は任意とし、着座から起立しての発言等、コロナ禍前に戻しました。日常生活も従来の様式に戻りつつありますが、コロナウイルスは撲滅されたわけではなく、最近は感染者数も増えております。引き続きコロナ感染症予防に留意していきましょう。
前田憲一郎

議会だより編集委員

委員長	松﨑　健
副委員長	野地　洋正
委員	小林　幸子
	浜井　直彦
	前田憲一郎
	善波　宣雄

議会へのメール

発行／神奈川県二宮町議会　編集／議会だより編集委員会　印刷／野崎印刷紙器株式会社
〒259-0196　中郡二宮町二宮961　TEL 0463-75-9267　FAX 0463-72-6691
メールアドレス　gikai@town.ninomiya.kanagawa.jp